

訪問看護利用料について

1. 利用料金の概要

- (1) 介護保険法・健康保険法に定められた自己負担
- (2) その他の利用料
- (3) 保険の適用範囲外の訪問看護

2. その他の利用料

	適 応	料 金
訪 問 看 護	保険適応範囲外、訪問看護の場合	介護保険料金に準ずる
延 長 料 金	営業時間内 30分毎	1,200円
	営業時間外・休日 30分毎	1,500円
時 間 外 (医療保険)	平日時間外 8:00～8:30、17:00～18:00 第1・3土曜日 8:00～8:30	1回につき 2,000円
	第2・4・5土曜日、日曜・祝日、年末年始、 開設記念日、理事長の定める休日、 第1・3土曜日 12:30～24:00	1回につき 5,000円
交 通 費 (医療保険)	ステーションから往復3km未満	250円＋税
	ステーションから往復3km～20km以内	500円＋税
	ステーションから往復20km以上	750円＋税
交 通 費 (介護保険)	通常の事業の実施地域を越える場合 自動車利用	1kmあたり 50円＋税
	公的交通機関利用	実費
介 護 用 品	介護に必要な物品をご希望の場合	実費
支払い証明書	サービス利用支払い証明書(6ヶ月以内)	1,000円＋税
死後の処置	死後の処置をご希望の場合	10,000円＋税 (夜間・休日は医療保険に準ずる加算あり)